

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社シンクロ・フード

【英訳名】 Synchro Food Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 兼 執行役員社長 兼 事業部長 藤代 真一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿南1丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿南1丁目7番8号

【電話番号】 03-5768-9522

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理部長 森田 勝樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,525,031	857,358	2,014,534
経常利益又は経常損失 () (千円)	416,229	162,805	557,199
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	239,544	138,353	287,111
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	239,544	138,353	287,111
純資産額 (千円)	2,664,218	2,544,993	2,711,524
総資産額 (千円)	3,017,558	2,768,271	3,098,659
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	9.00	5.20	10.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.98	-	10.77
自己資本比率 (%)	88.3	91.9	87.5

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.90	0.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第17期、第17期第3四半期連結累計期間の売上高には、消費税等は含んでおりません。第18期第3四半期連結累計期間は、免税事業者に該当する連結子会社に限り、税込方式を採用しており、消費税等が含まれております。
- 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についての異動は以下のとおりであります。

(メディアプラットフォーム事業)

2020年8月31日付で株式会社ニコシゴトの全株式を取得したことに伴い、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が残る中、段階的な経済活動の再開や各種政策の効果等により持ち直しの動きも見られましたが、昨年末から全国各地で感染者が急増し、今後の見通しが立ちにくい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、“食の世界をつなぎ、食の未来をつくる”を経営理念として、リスクヘッジと新型コロナウイルス感染症終息時の準備を行うため、コストコントロールの徹底、飲食店以外の企業開拓による飲食周辺領域の取り込み、営業力の更なる強化、継続課金モデルの推進をテーマとして事業を推進してまいりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は857,358千円(前年同期比43.8%減)、営業損失は174,208千円(前年同期は416,540千円の営業利益)、経常損失は162,805千円(前年同期は416,229千円の経常利益)、親会社株主に帰属する四半期純損失は138,353千円(前年同期は239,544千円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となりました。

サービス別の売上高の内訳は、運営サービス554,224千円(同51.6%減)、出退店サービス214,922千円(同20.9%減)、その他サービス88,212千円(同19.2%減)であります。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「メディアプラットフォーム事業」、「M&A仲介事業」、「人材紹介事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成することは実務上困難なため、前年同期比情報については開示を行っておりません。

(メディアプラットフォーム事業)

当事業は、「飲食店.COM」をはじめとした飲食店向けのサービス及び、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や食材仕入事業者等の関連事業者向けのサービスによって構成されております。

「飲食店.COM」においては、コストコントロールの一貫として広告宣伝費等の抑制を継続しながらも、オウンドメディアである「Foodist Media」を通じた流入等により、2020年12月末時点における登録ユーザー数が197,909件(前年同期比15.4%増)と順調に増加しております。また、「飲食店.COM」に対してサービス提供する不動産事業者や内装事業者等の関連事業者については、4,444社(同8.1%増)と順調に増加しております。

飲食業界においては、GoToイートキャンペーン等の政策の効果により、飲食店への客足の回復の兆しが見られ、飲食店における人材採用活動の再開や新規出店の需要回復等に繋がりました。一方、昨年末からの新型コロナウイルス感染者数の増加に伴い、一部の都道府県では緊急事態宣言が発令されており、より一層、足元の見通しが立ちにくい状況となっております。

以上の結果、メディアプラットフォーム事業の売上高は749,517千円、セグメント損失は110,037千円となりました。

(M&A仲介事業)

当事業は、飲食店の事業譲渡や株式譲渡等のM&A仲介及び、飲食店が設備等を残置したまま退去する居抜き譲渡のサポートサービスによって構成されております。

飲食店からの売却相談件数は、堅調に推移しております。また、買い手の飲食企業の慎重姿勢が多少緩和されたこともあり、小型・中型の案件の成約が進捗しております。

以上の結果、M&A仲介事業の売上高は74,428千円、セグメント損失は14,356千円となりました。

(人材紹介事業)

当事業は、飲食店及び給食事業者等を含む飲食周辺領域の事業者に対して、求職者を紹介する人材紹介サービスによって構成されております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、人材紹介サービスの主要顧客である中堅・中手及び大手飲食企業の採用ニーズが引き続き大きく減衰しております。

以上の結果、人材紹介事業の売上高は40,592千円、セグメント損失は51,482千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,423,096千円となり、前連結会計年度末に比べて366,962千円減少しました。主な減少要因は、売上減少による現金及び預金の減少(前連結会計年度末比493,219千円減)等であります。固定資産は345,174千円となり、前連結会計年度末に比べて36,574千円増加しました。主な増加要因は、繰延税金資産の増加(同28,721千円増)等であります。以上の結果、総資産は2,768,271千円(同330,387千円減)となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は200,302千円となり、前連結会計年度末に比べて163,908千円減少しました。主な減少要因は、前受金の減少(同36,395千円減)、未払法人税等の減少(同91,770千円減)、未払消費税等の減少(同32,450千円減)等であります。固定負債は22,975千円となり、前連結会計年度末に比べて52千円増加しました。以上の結果、総負債は223,277千円(同163,856千円減)となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は2,544,993千円となり、前連結会計年度末に比べて166,531千円減少しました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失計上等による利益剰余金の減少(同158,212千円減)によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題については重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,400,000
計	86,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,893,800	26,893,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,893,800	26,893,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	26,893,800	-	510,517	-	498,517

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 362,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,526,000	265,260	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	5,700	-	-
発行済株式総数	26,893,800	-	-
総株主の議決権	-	265,260	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社シンクロ・フード	東京都渋谷区恵比寿南 一丁目7番8号	362,100	-	362,100	1.34
計	-	362,100	-	362,100	1.34

(注) 当該株式数は「発行済株式数」の「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,708,942	2,215,723
売掛金	66,489	66,988
前払費用	23,544	37,567
未収還付法人税等	-	91,127
未収消費税等	-	22,967
その他	2,414	1,464
貸倒引当金	11,331	12,741
流動資産合計	2,790,059	2,423,096
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	53,288	48,409
工具、器具及び備品（純額）	1,750	1,400
有形固定資産合計	55,039	49,809
無形固定資産		
ソフトウェア	-	3,109
のれん	37,411	31,628
無形固定資産合計	37,411	34,737
投資その他の資産		
出資金	320	320
敷金及び保証金	114,864	114,611
繰延税金資産	10,883	39,604
長期性預金	90,000	106,000
その他	80	91
投資その他の資産合計	216,148	260,627
固定資産合計	308,599	345,174
資産合計	3,098,659	2,768,271

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,852	3,865
1年内返済予定の長期借入金	708	86
未払金	28,833	27,438
未払費用	21,332	26,684
前受金	169,635	133,240
未払法人税等	94,853	3,083
未払消費税等	32,450	-
その他	12,544	5,904
流動負債合計	364,211	200,302
固定負債		
資産除去債務	22,923	22,975
固定負債合計	22,923	22,975
負債合計	387,134	223,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,517	510,517
資本剰余金	498,517	498,517
利益剰余金	1,890,520	1,732,307
自己株式	188,907	197,214
株主資本合計	2,710,647	2,544,128
新株予約権	877	865
純資産合計	2,711,524	2,544,993
負債純資産合計	3,098,659	2,768,271

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,525,031	857,358
売上原価	211,742	162,326
売上総利益	1,313,289	695,032
販売費及び一般管理費	896,748	869,240
営業利益又は営業損失()	416,540	174,208
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	6	6
助成金収入	-	12,000
その他	5	18
営業外収益合計	17	12,031
営業外費用		
株式交付費	0	-
支払利息	28	4
寄付金	300	200
自己株式取得費用	-	424
営業外費用合計	329	628
経常利益又は経常損失()	416,229	162,805
特別利益		
新株予約権戻入益	20	12
特別利益合計	20	12
特別損失		
投資有価証券評価損	10,000	-
特別損失合計	10,000	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	406,249	162,793
法人税、住民税及び事業税	168,949	4,276
法人税等調整額	2,244	28,717
法人税等合計	166,704	24,440
四半期純利益又は四半期純損失()	239,544	138,353
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	239,544	138,353

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	239,544	138,353
四半期包括利益	239,544	138,353
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	239,544	138,353
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
(1) 範囲の重要な変更	第2四半期連結会計期間より、株式会社ニコシゴトを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

2020年5月の緊急事態宣言の解除等により、当第3四半期会計期間においては緩やかな回復傾向が見られたものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021年1月7日に再び緊急事宣言が発令されました。今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大、終息時期を予測することは困難ではあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、2021年3月期の第1四半期会計期間を底に、下期に向けて徐々に回復するものと仮定した第2四半期連結会計期間の四半期報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	7,078千円	6,116千円
のれん償却費	19,564千円	9,780千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

インターネットメディア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディア プラットフォーム 事業	M&A仲介 事業	人材紹介 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	742,337	74,428	40,592	857,358	-	857,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,180	-	-	7,180	7,180	-
計	749,517	74,428	40,592	864,538	7,180	857,358
セグメント損失()	110,037	14,356	51,482	175,877	1,668	174,208
その他項目						
減価償却費	4,095	298	392	4,787	-	4,787
のれん償却費	427	9,352	-	9,780	-	9,780

(注) 1. セグメント損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

2019年4月1日において、当社グループの株式会社ウィットより新設分割を行い、株式会社シンクロ・キャリアが連結子会社となったことに伴い、経営管理区分の方法の見直しを行っております。また、第1四半期連結会計期間において、量的な重要性が増したため、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「メディアプラットフォーム事業」、「M&A仲介事業」、「人材紹介事業」の3区分に変更しております。

なお、市場、顧客の種類及びサービスの内容が概ね類似している事業セグメントを集約しております。

「メディアプラットフォーム事業」は、求人広告の掲載、店舗物件情報の掲載、厨房備品の販売、インターネット調査、業務委託マッチングに関連するサービス等を行っております。「M&A仲介事業」は、事業譲渡及び株式譲渡の仲介、店舗売却に関わるサポートサービスを行っております。「人材紹介事業」は、飲食店及び給食事業者に対する人材紹介サービスを行っております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は単一セグメントであることから、前第3四半期連結累計期間の区分方法により作成した当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	9.00円	5.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	239,544	138,353
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	239,544	138,353
普通株式の期中平均株式数(株)	26,609,092	26,585,130
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8.98円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	55,756	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社シンクロ・フード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 武 尚

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンクロ・フードの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンクロ・フード及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。